

(証券コード1994)  
平成26年3月12日

## 株主各位

東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号  
高橋カーテンウォール工業株式会社  
取締役社長 高橋武治

### 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成26年3月27日（木曜日）午前11時  
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町三丁目4番18号  
昭和薬貿ビル（2階）

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第49期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第49期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.t-cw.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 添付書類

### 事 業 報 告

（平成25年1月1日から）

（平成25年12月31日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本の経済は、円安により輸出が持ち直し、個人消費や設備投資等の民間需要も回復しました。さらに昨年度補正予算に盛込まれた公共事業の実施もあり、全体的に先行きに明るい兆しが見られるようになってきました。

建設業界においては、東日本大震災の復興工事の本格化に加え、東京オリンピック招致成功による仕事量の増加が期待されています。ただし、人手不足による労務費上昇や工期遅れが顕在化しています。そうした中、当社企業グループは受注金額の適正化と徹底したコスト管理による原価上昇抑制により、健全な企業運営を目指しています。

主力のPCカーテンウォール事業では、リーマンショック以来停止していた大型建設プロジェクトが大手町等で次々と始まりました。そのため、競合他社の撤退により細っていた供給力を上回る需要が発生しています。特に年後半の当社の3工場の稼働はほぼ100%ですが、生産した製品が売上に上がる時期が翌期の物件が多いため、売上高は例年より少額になりました。しかしながら、徹底したコスト低減と稼働率の上昇により、採算は大幅に改善しています。

プールを手掛けるアクリア事業では、オリンピック用のプール需要等が期待されるものの、未だ引き合いは盛り上がりを見せておらず、厳しい受注競争が続いています。

建築・内装・不動産事業では、店舗改装等を中心に多数引き合いがあるものの、採算の厳しさは変わらないため、徐々に事業規模を小さくしています。

この結果、当連結会計年度における当社企業グループの業績は、売上高48億40百万円（前連結会計年度比22.3%減）、経常利益1億64百万円、当期純利益1億83百万円となりました。

なお、受注高は67億9百万円（前連結会計年度比6.4%減）であり、受注残高は100億44百万円（前連結会計年度比22.9%増）となりました。

以上のとおり、3期連続経常赤字及び当期赤字の後、ようやく経常利益、当期純利益を計上出来ましたが、まだ、配当を出すほどの余力はないため、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は58百万円であります。

このうち主なものは、P C カーテンウォール事業におけるつくば工場 P C カーテンウォール製造設備等12百万円であります。

## (3) 資金調達等の状況

当連結会計年度において、運転資金の安定化を図るため、長期借入れにより11億30百万円の資金を調達し、社債の償還、借入金の返済に充当しました。

## (4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、消費税の引上げにより若干の減速が懸念されるものの、強力な金融刺激政策や財政政策を背景に、輸出、消費、設備投資の伸びに支えられた順調な回復が続くことが期待されます。しかしながら、一方では先行きリスクとして、物価上昇が賃金上昇に先行すること、財政健全化に向けた取り組みの遅れによる長期金利の上昇の可能性、世界経済の下振れ懸念が挙げられます。特に建設業界においては仕事量の増加に伴い、労務費をはじめ、諸原価の上昇が見込まれます。

こうした社会環境の中、P C カーテンウォール業界において、当社は、既存の3工場に加え製造拠点としての下館工場、ストックヤードとしての岩井工場の活用によって、旺盛なP C カーテンウォール需要に対応しようと考えています。引き続き受注金額の適正化、コストの抑制を図り、健全な企業運営を目指しています。

アクア事業においては、自社の技術で提供が可能になった可動床プールを中心とし、受注量を拡大させ、収益確保を目指して行きたいと考えています。

平成26年度は、経営をより安定させ、「全従業員の物心両面の幸福を追求し、社会の進歩・発展に貢献する」という理念を追求する所存であります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期別 区分	第46期 (平成22年12月期)	第47期 (平成23年12月期)	第48期 (平成24年12月期)	第49期 (平成25年12月期) (当連結会計年度)
受注高(千円)	7,148,188	5,839,310	7,166,064	6,709,083
売上高(千円)	8,964,933	7,247,201	6,228,413	4,840,180
受注残高(千円)	8,615,969	7,208,078	8,175,730	10,044,633
経常利益(千円)	△373,900	△598,966	△353,329	164,570
当期純利益(千円)	△425,724	△2,599,130	△384,557	183,814
1株当たり当期純利益(円)	△48.13	△297.22	△44.14	21.10
総資産(千円)	13,996,969	11,541,314	9,979,217	8,663,380
純資産(千円)	5,989,854	3,383,441	3,034,743	3,260,058
1株当たり純資産(円)	683.44	387.82	347.69	373.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。  
 2. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。  
 3. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社バジオ	100,000千円	100%	システム収納家具の設計・製造・施工
株式会社ハシテクノ	100,000千円	100%	商業施設、アミューズメント施設の内装に関する企画・設計・施工、不動産賃貸事業及び環境関連ビジネス

## (7) 主要な事業内容(平成25年12月31日現在)

PCカーテンウォール事業	プレキャストコンクリートカーテンウォールの設計・製造・施工
アクア事業	スポーツ施設及び各種温浴施設の企画・設計・施工
システム収納家具事業	システム収納家具の設計・製造・施工
建設事業	商業施設、アミューズメント施設の内装に関する企画・設計・施工、不動産賃貸事業及び環境関連ビジネス

(8) 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

当社	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区 工場：結城（茨城県）、つくば（茨城県）、滋賀（滋賀県）
株式会社スパジオ (子会社)	本社：東京都中央区
株式会社タカハシテクノ (子会社)	本社：東京都中央区 大阪支店：大阪府大阪市北区

(9) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
133名	9名減

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
131名	5名減	42.8歳	13.7年

(注) 使用人数には、臨時従業員（臨時社員及びパート社員）は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 み ず ほ 銀 行	1,291,555千円
株 三 井 住 友 銀 行	742,666千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,553,011株
- (3) 株 主 数 782名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
高 橋 武 治				1,633	千株			18.8%	
高 橋 敏 男				1,249	千株			14.3%	
岩 崎 陽 子				477	千株			5.5%	
高 橋 宗 敏				412	千株			4.7%	
高 橋 亜 紀 子				401	千株			4.6%	
和 泉 孝 雄				320	千株			3.7%	
山 本 知 宏				286	千株			3.3%	
高 橋 雅 代				235	千株			2.7%	
高 橋 則 子				192	千株			2.2%	
神 林 忠 弘				176	千株			2.0%	

(注) 持株比率は自己株式(842,875株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成25年12月31日現在)

平成22年6月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数 98個
- ・新株予約権の目的となる株式の数 98,000株
- ・新株予約権の払込金額 金銭の払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき187,000円（1株当たり187円）
- ・新株予約権の行使条件 当社と新株予約権者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約書」の定めによる
- ・新株予約権の行使期間 平成24年9月1日から平成28年8月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数	保有者数
取締役	54個	54,000株	3名
監査役（社外）	—	—	—

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
高橋敏男	取締役会長(代表取締役)	㈱アシエル代表取締役
高橋武治	取締役社長(代表取締役)	㈱タカハシテクノ代表取締役 ㈱タラソシステムジャパン代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司副董事長
手塚武	専務取締役	生産本部長兼工務部長 ㈱スパジオ代表取締役 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司總經理
葉原鉄雄	常勤監査役	—
中川康生	監査役	日東工器(㈱)社外取締役 弁護士
吉見芳彦	監査役	税理士

- (注) 1. 監査役葉原鉄雄、中川康生、吉見芳彦の3氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役吉見芳彦氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当社は、監査役葉原鉄雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	35,609千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 ( 3名)	8,057千円 ( 8,057千円)
合計	6名	43,666千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年3月30日開催の第45期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、また別枠でストック・オプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役

該当事項はありません。

#### ② 監査役 栗原鉄雄氏

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、会社運営に関する長年の経験に基づき、業務執行に対する適切な意見を述べています。開催された監査役会7回のうち7回出席して、常勤監査役として、他の監査役、会計監査人等から監査状況の報告を受けるとともに、監査方針及び計画に関する意見交換を実施しています。この他、主要事業所並びに子会社の監査を実施しております。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

#### ③ 監査役 中川康生氏

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

日東工器株式会社の社外取締役であります。

なお、当社は日東工器株式会社とは特別の関係はありません。

##### ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち13回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、弁護士としての知見に基づき、特に法的な視点から適切な意見の表明がありました。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

④ 監査役 吉見芳彦氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、開催された取締役会13回のうち12回出席し、開催された監査役会7回のうち7回出席して、発言は都度適宜行われ、税理士としての知見に基づき、特に財務及び会計的な視点から適切な意見の表明がありました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	22,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業が継続して社会に貢献していくために「コンプライアンス規程」を定め、役職員全員への浸透を図る。

反社会的勢力の排除については、コンプライアンスの一環として取り組み、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

② 職務の適正な執行を継続的にモニタリングするために、監査室は内部監査を実施する。

③ 監査室は、コンプライアンス状況を適宜取締役会に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営上のリスクの分析及び対策等の検討を、取締役会において行う。

② リスク管理の整備について「リスク管理規程」を定める。

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、リスク管理の状況を隨時取締役会に報告する。

③ 当社の経営に重大な影響を及ぼすようなリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講じる。

4. 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営会議において、経営に関する重要な業務執行事項について審議し、取締役会は月1回の定期的な開催のほか必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
  - ② 機能別、事業部門ごとにそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理部長が統括し、緊密な連携のもとに関係会社を指導、援助する。
  - ② 関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督する。
  - ③ 監査室は、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から要請があったときは、監査役の職務を補助する使用人を配置し、監査役の指示によりその職務を行わせる。
7. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人の人事考課は、常勤監査役が行う。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告しなければならない。
  - ② 取締役及び使用人は、何時も監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項について、速やかに報告を行わなければならない。
  - ③ 監査役は、取締役会のほか必要であると認める会議に出席することができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、取締役会等の会議のほか、取締役及び使用人と意見・情報の交換を行う。
  - ② 監査役は、監査室、グループの監査役、会計監査人と隨時意見・情報の交換を行い、相互に連係して監査の実効性の確保を図る。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - ① 当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力には毅然として対処し、不当要求は拒絶しなければならない。
  - ② 当社は、コンプライアンス疑義事象の早期発見と是正を図り、内部通報制度を導入している。

**連 結 貸 借 対 照 表**  
(平成25年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,983,481	流 動 負 債	4,218,226
現 金 預 金	187,434	支 払 手 形・工 事 未 支 金 等	1,015,536
受 取 手 形・完 成 工 事 未 收 入 金 等	745,154	短 期 借 入 金	2,108,390
未 成 工 事 支 出 金	2,942,484	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	241,500
そ の 他 の た な 卸 資 産	56,690	未 払 法 人 税 等	20,273
そ の 他	51,717	未 成 工 事 受 入 金	682,493
固 定 資 産	4,679,898	完 成 工 事 補 償 引 当 金	8,982
有 形 固 定 資 産	2,216,482	賞 与 引 当 金	23,878
建 物・構 築 物	705,872	そ の 他	117,173
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	91,827	固 定 負 債	1,185,095
土 地	1,405,294	社 債	182,500
リ 一 ス 資 産	0	長 期 借 入 金	440,329
建 設 仮 勘 定	13,488	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	312,634
無 形 固 定 資 産	98,545	そ の 他	249,631
投 資 そ の 他 の 資 産	2,364,869	負 債 合 計	5,403,321
投 資 有 債 証 券	221,014	純 資 産 の 部	
保 険 積 立 金	695,573	株 主 資 本	3,204,881
投 資 不 動 産	699,678	資 本 金	4,542,968
差 入 保 証 金	562,387	利 益 剰 余 金	△1,184,051
そ の 他	233,083	自 己 株 式	△154,035
貸 倒 引 当 金	△46,867	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	49,381
		そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	49,381
		新 株 予 約 権	5,796
		純 資 産 合 計	3,260,058
資 産 合 計	8,663,380	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,663,380

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 完	上 工 事	高 高	
売 完	上 原 事	原 價	4,840,180
売 完	上 原 事	原 價	4,133,373
売 完	上 総 利	利 益	
販 売	費 及 び 一 般 管 理	費	706,806
營 業	利 益		
營 業	外 収 益		150,342
受 取 利 息 及 び 配 当 金		2,982	
投 資 有 債 証 券 売 却 益		492	
投 資 不 動 產 貸 貸 料		79,970	
そ の 他		71,456	154,901
營 業 外 費 用			
支 払 利 息		60,055	
社 債 利 息		6,827	
不 動 產 貸 貸 費 用		52,614	
そ の 他		21,176	140,673
經 常 利 益			164,570
特 別 利 益			
固 定 資 產 売 却 益		161,883	161,883
特 別 損 失			
固 定 資 產 売 却 損		108,911	
固 定 資 產 除 却 損		12,592	121,503
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			204,950
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,270	
法 人 税 等 調 整 額		10,866	21,136
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			183,814
当 期 純 利 益			183,814

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 液 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,542,968	△1,367,865	△153,899	3,021,202
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		183,814		183,814
自 己 株 式 の 取 得			△136	△136
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				—
当 期 変 動 額 合 計	—	183,814	△136	183,678
当 期 末 残 高	4,542,968	△1,184,051	△154,035	3,204,881

	そ の 他 の 包 括 利 液 累 計 額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 働 証 券 評 働 差 額 金		
当 期 首 残 高	7,633	5,908	3,034,743
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			183,814
自 己 株 式 の 取 得			△136
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	41,748	△112	41,636
当 期 変 動 額 合 計	41,748	△112	225,314
当 期 末 残 高	49,381	5,796	3,260,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な子会社等の名称

①連結子会社の数 3社

②主要な連結子会社の名称 株式会社スパジオ

株式会社タラソシステムジャパン

株式会社タカハシテクノ

なお、株式会社TAWIは、平成25年2月13日に清算結了しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

①主要な非連結子会社の名称 大連高連幕墙有限公司

株式会社アシェル

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社又は

関連会社数 0社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 大連高連幕墙有限公司

株式会社アシェル

関連会社 株式会社ブレイン

#### (3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (2) デリバティブ取引

時価法

###### (3) たな卸資産

① 未成工事支出金 個別法による原価法

② 材 料 総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ 商 品 個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

④ 貯 蔵 品 最終仕入原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産及び投資不動産 主として定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 15年～47年

機械、運搬具及び工具器具備品 3年～12年

###### (2) 無形固定資産 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、  
リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の価額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回るため前払年金費用（投資その他の資産の「その他」）を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(二)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ホ)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額			4,512,859千円
2. 担保に供している資産			
現金預金	16,500千円	建物	189,729千円
土地	1,211,684千円	投資不動産	612,573千円
担保に係る債務の額			
短期借入金	1,878,207千円	长期借入金	440,329千円
3. 受取手形割引高	197,162千円		

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額			
	△114,100千円		
2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。			
投資不動産	161,883千円		
3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。			
建物・構築物	33,076千円	土地	29,316千円
投資不動産	32,654千円	支払手数料他	13,863千円
4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。			
建物・構築物	4,928千円	機械、運搬具及び工具器具備品	647千円
撤去費用他	7,016千円		

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項		
当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数		
普通株式	9,553,011株	
2. 配当に関する事項		
該当事項はありません。		
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数		
普通株式	207,000株	

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び銀行引受社債による方針であります。デリバティブは、商品の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、輸入原材料等の為替変動に対するヘッジを目的とした通貨オプション取引であり、一定の限度を設けて取引を行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1) 現金預金	187,434	187,434	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	745,154	745,154	—
(3) 投資有価証券	220,719	220,719	—
資 産 合 計	1,153,308	1,153,308	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1,015,536	1,015,536	—
(2) 短期借入金	1,965,183	1,965,183	—
(3) 社債（*1）	424,000	426,737	2,737
(4) 長期借入金（*2）	583,536	583,512	△24
負 債 合 計	3,988,255	3,990,969	2,713

(\*1) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

〔資 産〕

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

〔負 債〕

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないので、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規調達・借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式 (* 1)	294
関係会社株式	
非上場株式 (* 2)	6,000
差入保証金 (* 3)	562,387

(\* 1) 投資有価証券のうち、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(\* 2) 関係会社株式については、非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(\* 3) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、主として賃貸用の商業施設及び賃貸用マンション等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
1,138,291	951,974

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 373円62銭

1株当たり当期純利益 21円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成26年2月14日の取締役会において、平成26年3月27日開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や分配可能額の確保・充実など、今後の機動的かつ効率的な経営を推進する重要な資本政策に備えるため、資本金の額の減少を行い同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

また、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えたうえで、その他資本剰余金の額を減少させてその他利益剰余金に振り替え、繰越欠損金を解消するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,542,968,322円のうち4,442,968,322円を減少させ100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額4,442,968,322円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

その他資本剰余金1,166,089,977円を減少させ、その他利益剰余金を同額増加させることといたします。

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 1,166,089,977円

(3) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 1,166,089,977円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成26年2月14日

(2) 株主総会決議日 平成26年3月27日（予定）

(3) 債権者異議申述催告公告日 平成26年3月31日（予定）

(4) 債権者異議申述催告最終期日 平成26年4月30日（予定）

(5) 効力発生日 平成26年5月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、連結貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

**貸 借 対 照 表**  
(平成25年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,906,158	流 動 負 債	4,194,906
現 金 預 金	109,822	支 払 手 形	410,417
受 取 手 形	48,951	工 事 未 払 金	605,536
完 成 工 事 未 収 入 金	695,006	短 期 借 入 金	2,102,294
未 成 工 事 支 出 金	2,942,484	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	241,500
材 料 貯 藏 品	56,685	未 払 金	24,941
前 払 費 用	25,228	未 払 法 人 税 等	18,636
短 期 貸 付 金	2,360	未 払 費 用	55,492
そ の 他	25,618	未 成 工 事 受 入 金	682,493
預 り 金		預 り 金	4,268
有 形 固 定 資 産	4,541,382	完 成 工 事 换 債 引 当 金	7,600
建 物 ・ 構 築 物	1,871,479	賞 与 引 当 金	23,712
機 械 ・ 運 搬 具	424,570	そ の 他	18,014
工 具 器 具 ・ 備 品	63,045	固 定 負 債	974,614
土 地	28,169	社 会 債 務	182,500
リ 一 ス 資 産	1,342,204	長 期 借 入 金	411,333
建 設 仮 勘 定	0	リ 一 ス 債 務	7,423
無 形 固 定 資 産	13,488	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	312,634
投 資 そ の 他 の 資 産	32,248	長 期 預 り 保 証 金	11,810
投 資 有 価 証 券	2,637,654	繰 延 税 金 負 債	47,885
関 係 会 社 株 式	220,759	そ の 他	1,028
関 係 会 社 出 資 金	6,000	負 債 合 計	5,169,521
長 期 貸 付 金	41,469	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	3,624,164	株 主 資 本	3,222,842
長 期 前 払 費 用	499,087	資 本 金	4,542,968
投 資 不 動 産	2,249	利 益 剰 余 金	△1,166,089
保 険 積 立 金	699,678	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,166,089
会 員 権 権	695,573	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,166,089
そ の 他	17,440	自 己 株 式	△154,035
貸 倒 引 当 金	115,375	評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,381
	△3,284,141	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,381
資 产 合 計	8,447,541	新 株 予 約 権	5,796
負 債 ・ 純 資 産 合 計		純 資 産 合 計	3,278,019
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,447,541

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	4,719,287	4,719,287
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	4,046,119	4,046,119
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	673,167	673,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		521,426
當 業 利 益		151,740
當 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,487	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	492	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	92,841	
そ の 他	73,881	181,703
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,534	
社 債 利 息	6,827	
不 動 産 賃 貸 費 用	68,158	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44,134	
そ の 他	20,464	198,118
經 常 利 益		135,325
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17,449	17,449
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	45,285	
固 定 資 産 除 却 損	12,592	57,877
税 引 前 当 期 純 利 益		94,897
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,890	
法 人 税 等 調 整 額	10,866	19,756
当 期 純 利 益		75,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	4,542,968	△1,241,230	△153,899	3,147,837
当期変動額				
当期純利益		75,141		75,141
自己株式の取得			△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	75,141	△136	75,004
当期末残高	4,542,968	△1,166,089	△154,035	3,222,842

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,633	5,908	3,161,378
当期変動額			
当期純利益			75,141
自己株式の取得			△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,748	△112	41,636
当期変動額合計	41,748	△112	116,641
当期末残高	49,381	5,796	3,278,019

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ取引	時価法
(3) たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法
材 料	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
貯 蔵 品	最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産  
(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	15年～47年
機械・運搬具	4年～9年
工具器具・備品	3年～9年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

#### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の価額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回るため前払年金費用（投資その他の資産の「その他」）を計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権			3, 283千円
関係会社に対する短期金銭債務			4, 597千円
関係会社に対する長期金銭債権			3, 622, 814千円
2. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額			4, 327, 024千円
3. 担保に供している資産			
現金預金	16, 500千円	建物	188, 777千円
土地	1, 148, 594千円	投資不動産	612, 573千円
担保に係る債務の金額			
短期借入金	1, 872, 111千円	長期借入金	411, 333千円
また、上記のほか、短期借入金1, 872, 111千円のうち1, 657, 111千円及び長期借入金411, 333千円			
に対して、子会社の建物952千円及び土地63, 089千円を担保に供しております。			
4. 関係会社に対する保証債務			35, 092千円
5. 受取手形割引高			197, 162千円

(損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額			△114, 100千円
2. 関係会社との取引高			
仕入高			20, 168千円
その他の営業取引			4, 207千円
営業取引以外の取引高			69, 003千円
3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。			
投資不動産	17, 449千円		
4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。			
建物	1, 845千円	土地	6, 100千円
投資不動産	32, 654千円	支払手数料他	4, 684千円
5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。			
建物	4, 851千円	構築物	76千円
工具器具・備品	647千円	撤去費用等	7, 016千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	842, 875株

(税効果会計に関する注記)

(単位：千円)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

工事未払金	24,169
賞与引当金	9,012
完成工事補償引当金	2,888
そ の 他	5,262
小 計	41,334
評価性引当額	△41,334
繰延税金資産（流動）合計	—

固定資産

貸倒引当金	1,170,468
繰越欠損金	837,751
減損損失	501,714
関係会社株式評価損	302,302
役員退職慰労引当金	111,422
ゴルフ会員権評価損	60,574
そ の 他	19,356
小 計	3,003,589
評価性引当額	△3,003,589
繰延税金資産（固定）合計	—

(繰延税金負債)

固定負債

前払年金費用	32,255
その他有価証券評価差額金	15,629
繰延税金負債（固定）合計	47,885
繰延税金負債の純額	47,885

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

取得原価相当額	115,300千円
減価償却累計額相当額	84,502千円
未経過リース料相当額	30,208千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アシェル	東京都中央区	10,000	不動産賃貸管理	所有直接 100.0	兼任 2名	営業支援	受取利息 不動産賃借 (* 1)	432 4,140	長期貸付金 (* 5) 未収収益	23,000 394
子会社	㈱スパジオ	東京都中央区	100,000	システム収納 家具の設計・ 製造・施工	所有直接 100.0	兼任 3名	営業支援	資金の返済 不動産賃貸 (* 1)	50,000 8,635	長期貸付金 (* 5) 未収入金	100,000 1,158
子会社	㈱タカハシテクノ	東京都中央区	100,000	建設事業	所有直接 100.0	兼任 3名	営業支援	資金の返済 受取利息 業務受託収入 (* 2) 不動産賃貸 (* 1) 不動産賃借 (* 1) 不動産の仲介手数料 (* 6) 銀行借入に対する保証 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供 (* 3)	180,000 11,529 6,000 4,217 2,500 37,142 35,092 2,068,444	長期貸付金 (* 5) 未収入金 — — — — — —	685,000 1,610 — — — — — —
子会社	㈱タラソシステムジャパン	東京都中央区	100,000	休眠中	所有直接 100.0	兼任 2名	営業支援	資金の返済	1,185	長期貸付金 (* 5)	2,814,814
関連会社	㈱ブレイイン	京都市中京区	16,000	スポーツ施設等の設計・施工	所有直接 31.3	—	営業支援	ブールの施工等 (* 4)	968	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (＊1) 不動産賃貸借については、近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。
- (＊2) 業務受託収入については、経営管理業務のための必要経費を基準として決定しております。
- (＊3) 当社の銀行借入金に対して㈱タカハシテクノより共同担保の提供を受けております。なお、取引金額は、担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。
- (＊4) プールの施工等については、市場価格を勘案し価格を決定しております。
- (＊5) 子会社への長期貸付金には、貸倒引当金3,268,374千円を計上しております。  
また、当事業年度においては、44,264千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (＊6) 不動産の仲介手数料については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によって決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	375円68銭
1 株当たり当期純利益	8円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成26年2月14日の取締役会において、平成26年3月27日開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や分配可能額の確保・充実など、今後の機動的かつ効率的な経営を推進する重要な資本政策に備えるため、資本金の額の減少を行い同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

また、資本金の額を減少しその他の資本剰余金に振り替えたうえで、その他資本剰余金の額を減少させてその他の利益剰余金に振り替え、繰越欠損金を解消するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,542,968,322円のうち4,442,968,322円を減少させ100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額4,442,968,322円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

その他の資本剰余金1,166,089,977円を減少させ、その他の利益剰余金を同額増加させることといたします。

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他の資本剰余金 1,166,089,977円

(3) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 1,166,089,977円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成26年2月14日

(2) 株主総会決議日 平成26年3月27日（予定）

(3) 債権者異議申述催告公告日 平成26年3月31日（予定）

(4) 債権者異議申述催告最終期日 平成26年4月30日（予定）

(5) 効力発生日 平成26年5月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年2月21日

高橋カーテンウォール工業株式会社  
取締役会 御中

#### 八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 斎藤 勉㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 三井智宇㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高橋カーテンウォール工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月27日に開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成26年2月21日

高橋カーテンウォール工業株式会社  
取締役会 御中

#### 八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 斎藤 勉㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 三井智宇㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高橋カーテンウォール工業株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月27日に開催予定の第49期定時株主総会に、資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

連結注記及び個別注記には決算期後、生じた重要な後発事象（平成26年2月14日の取締役会において、平成26年3月27日開催予定の第49期定時株主総会に資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました）が正しく記載されています。

平成26年2月28日

高橋カーテンウォール工業株式会社監査役会

常勤監査役(社外監査役)	栗原 鉄雄	㊞
社外監査役	中川 康生	㊞
社外監査役	吉見 芳彦	㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

会社法第447条第1項に基づき、次のとおり資本金の取り崩しを行い、その他資本剰余金を増加させることにより、次の第2号議案により繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や分配可能額の確保・充実など、今後の機動的かつ効率的な経営を推進するため重要な資本政策に備えたいと存じます。

#### 1. 減少する資本金の額

当社の資本金の額4,542,968,322円のうち4,442,968,322円

#### 2. 資本金の額の減少が効力を生じる日

平成26年5月1日

### 第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させてその他利益剰余金を増加させ、損失の処理に充当したいと存じます。減少する剰余金の項目及び金額、増加する剰余金の項目及び金額は次のとおりであります。

#### 1. 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 1,166,089,977円

#### 2. 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 1,166,089,977円

なお、以上の処理の結果、その他資本剰余金は3,276,878,345円、その他利益剰余金（繰越利益剰余金）は0円となります。

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	タカハシトシオ男 (昭和21年7月10日生)	<p>昭和44年4月 当社入社  昭和46年4月 取締役就任  昭和54年4月 常務取締役就任  昭和56年6月 専務取締役就任  平成16年5月 代表取締役会長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  平成8年9月 (株)アシェル代表取締役就任（現任）</p>	株 1,249,512
2	タカハシタケハル治 (昭和47年12月9日生)	<p>平成12年4月 当社入社  経営企画室  平成15年3月 取締役経営企画室長就任  平成16年2月 常務取締役経営企画室長就任  平成16年5月 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  平成15年6月 (株)タラソシステムジャパン代表取締役就任（現任）  平成17年3月 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司副董事長就任（現任）  平成23年2月 (株)タカハシテクノ代表取締役就任（現任）</p>	株 1,633,501
3	テハシタケン武 (昭和26年9月15日生)	<p>昭和48年4月 当社入社  平成元年4月 工事部長  平成2年3月 取締役工事部長就任  平成10年3月 常務取締役購買部長兼設計部長就任  平成13年4月 専務取締役生産本部長兼購買部長兼設計部長就任  平成16年1月 専務取締役生産本部長兼工務部長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  平成13年2月 中華人民共和国大連高連幕墙有限公司總經理就任（現任）  平成22年5月 (株)スパジオ代表取締役就任（現任）</p>	株 15,000

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 昭和薬貿ビル (2階)

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番18号

電 話 03 (3279) 1300



## 交通のご案内

J R 総武線新日本橋駅より徒歩約 3 分

地下鉄銀座線三越前駅より徒歩約5分